

平成 27 年 11 月

日本関税協会 大阪支部 御中

大阪税関業務部

「TPP 協定（原産地規則）／輸出入申告官署の自由化等」  
に係る説明会開催について

時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素から関税政策及び税関行政に御理解及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関では、11 月 5 日に TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の暫定案文等に関する資料（内閣官房 TPP 政府対策本部 HP 掲載）が公表されたことを受けて、下記のとおり、TPP 協定の原産地規則を中心とした説明会を開催します。

また、併せて、11 月 11 日に開催された「関税・外国為替審議会 関税分科会」における議事内容を踏まえ、輸出入申告官署の自由化等に係る説明も実施します。

説明会への参加を希望される方は、別紙「説明会参加申込書」に必要事項をご記入の上、11 月 26 日（木）までに「大阪税関業務部管理課」宛てメール又は FAX でお申し込みください。

なお、会場のスペースの都合により、本関地区については各事業所 1 名様まで、関空地区及び北陸地区においては各事業所 2 名様までの申し込みとします。また、お申込者多数の場合には、期限前であっても申し込みを締め切らせていただく場合もありますので、ご留意ください。

記

1. 開催日時等（別紙のとおり）

2. 説明事項

【前半】 TPP 協定（原産地規則）

TPP 協定の原産地規則部分を中心に説明します。

【後半】 輸出入申告官署の自由化等

11 月 11 日に開催された関税・外国為替等審議会 関税分科会 資料（財務省 HP 掲載資料）により、輸出入申告官署の自由化等に関する検討内容について基本的な考え方を説明します。

これまでの説明会に参加されたことのある方には、重複する内容が多数ありますことを予めご承知おきください。

以上

<お申し込み方法>

所定の申込用紙にて、大阪税関業務部管理課までメールまたは FAX にてお申し込みください。

メール：osaka-sanka@customs.go.jp

FAX：06-6576-2158

(別紙)

「TPP協定（原産地規則）／輸出入申告官署の自由化等」に係る説明会  
開催日時等

【本関地区】

日 時：平成27年12月1日（火）14時00分～15時45分（質疑応答時間を含む）  
場 所：海遊館ホール（大阪市港区海岸通1-1-10）  
申込締切：11月26日（木）17時  
申込人数：事業所毎に1名まで ※

【北陸地区】

日 時：平成27年12月2日（水）13時30分～15時15分（質疑応答時間を含む）  
場 所：金沢勤労者プラザ 1階101研修室（石川県金沢市北安江3-2-20）  
申込締切：11月26日（木）17時  
申込人数：事業所毎に2名まで ※

【関空地区】

日 時：平成27年12月4日（金）10時00分～11時45分（質疑応答時間を含む）  
場 所：関西空港CIQ合同庁舎 5階会議室（大阪府泉南市泉州空港中1番地）  
申込締切：11月26日（木）17時  
申込人数：事業所毎に2名まで ※

※各事業所様におかれましては、上記いずれか1つの地区から選択してお申込みください。